



2023年4月28日

各 位

会 社 名 株式会社D T S
代 表 者 名 代表取締役社長 北村 友朗
(コード番号 9682 東証プライム)
問 合 せ 先 取締役常務執行役員 浅見 伊佐夫
電 話 03 - 3948 - 5488

自己株式取得に係る事項の決定および自己株式消却に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
および会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は2023年4月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得および消却を行う理由

成長投資の機会、資本の状況および近時の株価を含む市場環境などを総合的に勘案し、資本効率の向上、並びに株主の皆様へのより一層の利益還元を図るため、自己株式の取得および消却を実施いたします。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 505,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.16%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,600,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2023年5月1日から2023年10月31日まで |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付
(証券会社による投資一任方式及び自己株式立会外買付取引
(ToSTNeT-3)) |

3. 消却の内容

- | | |
|---------------|---|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の数 | 上記2より取得した自己株式の全株式数
(消却前の発行済株式総数に対する割合 1.06%(上限)) |
| (3) 消却予定日 | 2023年11月10日 |

※消却する株式の数は、上記2による自己株式の取得の完了後、改めてお知らせいたします。

(ご参考)

2023年3月31日時点の自己株式の状況

発行済株式総数（自己株式を除く） 43,597,356株

自己株式数 3,993,476株

以上